

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成25年2月12日
開会時刻	午後1時38分
閉会時刻	午後2時34分
出席委員名	◎小山 敏 ○岡田 善行 吉井 詩子 品川 幸久
	山根 隆司 上田 修一 工村 一三 山本 正一
	世古口新吾
	杉村定男議長
欠席委員名	なし
署名者	
担当書記	中野 諭
協議案件	消防本部庁舎及び防災センターの整備その後の経過について
	集大会・スポーツ合宿誘致補助金について
	平成25年度市政運営計画（案）について
	流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第4期）その後の経過について
	二見町地内の汚水処理（下水道）の宮川流域下水道への切換えについて（報告案件）
	管外行政視察について
説明員	情報戦略局長、行政経営課長、産業観光部長、観光事業課長、
	都市整備部長、都市整備部次長、建築住宅課長
	上下水道部長、上下水道部次長、下水道施設管理課長
	その他関係参与

☆協議経過並びに概要

小山委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、協議案件として「消防本部庁舎及び防災センターの整備その後の経過について」「集大会・スポーツ合宿誘致補助金について」「平成 25 年度市政運営計画（案）について」「流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第 4 期）その後の経過について」の説明及び報告案件として「二見町地内の汚水処理（下水道）の宮川流域下水道への切換えについて」の報告を順次当局から受け、若干の質疑を行った後、聞きおくこととした。次に「管外行政視察について」を協議し、視察目的を決定して協議会を閉会した。

なお概要は次のとおりです。

開会 午後 1 時 3 8 分

◎小山委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

本日御協議願います案件は、協議案件として「消防本部庁舎及び防災センターの整備その後の経過について」、「集大会・スポーツ合宿誘致補助金について」、「平成 25 年度市政運営計画（案）について」、「流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第 4 期）その後の経過について」、報告案件としまして「二見町地内の汚水処理（下水道）の宮川流域下水道への切換えについて」及び「管外行政視察について」の以上 6 件でございます。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らわせていただきます。

議員間の自由討議につきましては申し出がございましたら、随時行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

消防本部庁舎及び防災センターの整備その後の経過について

◎小山委員長

それでは「消防本部庁舎及び防災センターの整備その後の経過について」を御協議願います。

当局の説明をお願いします。

都市整備部長。

●宮田都市整備部長

本日は大変お忙しい中、産業建設委員会に引き続きまして産業建設委員協議会を開催していただき、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、先ほど委員長さんから御案内のありました、「消防本部庁舎及び防災センターの整備その後の経過について」外3件と報告案件といたしまして「二見町地内の汚水処理の宮川流域下水道への切換えについて」の1件、合わせて5件でございます。

なお詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明申し上げますのでよろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎小山委員長

建築住宅課長。

●中上建築住宅課長

説明に入ります前に申し訳ございません、資料の訂正をよろしくお願いいたします。

資料1の1、2ページでございます。1番下の部分、「5 用地」の中で、道路の面積が695.28平方メートル、法面の面積が854.28平米となっておりますが、道路と法面の面積が入れ替わっております。申し訳ございません。

正しくは道路の面積が854.28平方メートル、法面の面積が695.28平方メートルでございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、消防本部庁舎及び防災センターの整備その後の経過につきまして御説明を申し上げます。

消防本部及び防災センターの整備につきましては、平成27年度末での完成に向けて、現在基本設計を進めているところでございます。

今回御報告いたしますのは、基本設計案の概要及び今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

資料1の1、1ページをごらんください。

「1 計画概要」につきましては、消防本部庁舎、車庫及び防災センターを一体とし

て建設するものであり、階数といたしましては、4階建てで、延べ面積が合計で約6,100平方メートルでございます。

建物の構造につきましては、消防本部庁舎及び防災センターにつきましては、鉄筋コンクリート造で免震構造とし、車庫につきましては、鉄骨造で耐震構造としております。

次に、「2 消防庁舎の概要」及び2ページの「3 防災センター」の概要に記載の各階の用途及び「4 附帯施設」につきましては、次の資料1の2の1ページから7ページまでの基本設計案をごらんいただきながら説明をさせていただきます。

資料1の2、1ページをごらんください。

配置につきましては、国道23号からの取り付け道路に面して、消防庁舎及び車庫棟を配置し、消防庁舎の左側に防災センターを配置しております。

消防庁舎前の敷地には、平常時、消防車両への給与及び災害時の燃料ストックのための自家給油所及び約100時間の連続運転をする非常用発電機のためのオイルタンク等を配置しております。

2ページ、1階平面図をごらんください。

防災センターの1階部分は玄関、ホール、エレベーター及び災害物資備蓄倉庫等で災害物資備蓄倉庫は、災害時には災害用物資集積拠点と考えております。

消防庁舎側は、消防署事務室、食堂と、車庫棟につきましては、出動準備室、車庫、倉庫等となっております。

次に3ページ、2階平面図をごらんください。

防災センターには、各種防災研修、救命講習等を行う研修室を3室配置し、災害時には災害関係機関の活動拠点及びボランティアセンターとしての利用を考えております。

消防庁舎側は仮眠室、車庫棟は資機材庫等となっております。

次に4ページ、3階平面図と8ページの防災体験学習施設設置コーナー（案）をごらんください。

防災センターの3階は防災知識の普及啓発、意識向上のための防災体験学習室とし、8ページにある映像学習コーナーや煙避難体験コーナーなどの設置を検討しているところでございます。

また、災害時には、緊急消防援助隊活動拠点と考えております。

消防庁舎側は、消防本部事務室、消防長室等であり、車庫棟の3階及び4階部分は、火災救助等の訓練スペースとなっております。

次に5ページ、4階平面図をごらんください。

防災センターは各種防災研修、講習、図上訓練等のための防災多目的ホールとし、災害時には市の災害対策本部第2司令塔、防災関係機関活動拠点と考えております。

消防庁舎側は、通信指令室、作戦会議室等を配置しております。

次に6ページ、屋根伏図をごらんください。

屋上には15キロワット程度の太陽光発電設備、屋外キュービクル、非常用発電機等

の設置スペースと考えております。

次の7ページには図面の高さを示した断面図を。

1ページ飛んでいただきまして、9ページには、消防施設であるため、財務省から購入する予定の用地図を添付しておりますが、防災センターを含むその他の部分につきましては、公園施設でありますことから、これまで同様に無償借用となります。

次に、10ページをごらんください。

今後のスケジュールでございます。

消防庁舎及び防災センターにつきましては、25年度で設計業務及び造成工事を完了させ、その後、平成26年7月から27年12月までの約17カ月間で建築工事の完成、消防救急無線デジタル化及び通信指令システム整備も行い、平成28年4月からの完全運用開始を予定しているところでございます。

最後11ページには、平成24年6月に完成をいたしました、県内でも最も新しい鈴鹿消防本部庁舎との比較表を添付いたしましたので御高覧ください。

以上、消防本部庁舎及び防災センターの整備その後の経過につきまして御説明を申し上げます。

何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎小山委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

いいですか。

発言もないようでありますので本件についてはこの程度で終わります。

集大会・スポーツ合宿誘致補助金について

◎小山委員長

次に「集大会・スポーツ合宿誘致補助金について」の説明をお願いします。

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

それでは集大会・スポーツ合宿誘致補助金につきまして御説明をさせていただきます。

資料2をごらんください。

まず、この補助金の趣旨でございますが、現在県営サンアリーナ前に整備が進められております、サッカー場が、この3月に完成をし、倉田山公園野球場も来年の2月完成を目指してリニューアルをされます。

また、御遷宮後も持続的に観光入込客を獲得するためにも、新たな客層をアプローチしていくことが重要と考えます。

このことから、集大会やサッカー、野球などのスポーツ合宿を積極的に誘致するため、現行の観光各種集大会補助金に、スポーツ合宿も対象に追加し、補助単価を見直した補助金を3年間の限定で施行したいと考えております。

それでは、現行の観光各種集大会補助金の内容について御説明をさせていただきます。

この補助金は、市内でスポーツ大会や各種会議を開催し、市内に宿泊をした宿泊数に応じまして、補助金を交付しております。

資料2の2の一覧表をごらんください。

補助金の額につきましては、宿泊延べ人数に応じました補助金と補助対象経費の3分の1の比較をして、どちらか低い方の額を交付しております。

次に、平成23年度の実績でございますが、補助金の総額は336万円で、野球、陸上、サッカー、弓道の利用者が大半を占めております。

次に、この4月から施行を予定しております、集大会・スポーツ合宿誘致補助金の内容について御説明をいたします。

まず目的でございますが、冒頭にも少し御説明をさせていただきましたが、現行の集大会に加え、スポーツ合宿に特化した補助金を交付することで、市内のスポーツ施設の知名度や認知度を向上させ、稼働率の確保と新たな客層を獲得することで、市内の活性化につながることを期待いたしております。

次に対象でございますが、市内で集大会やスポーツ合宿を開催し、市内に宿泊する人数が、延べ30人以上であることといたします。

また集大会は、県大会以上の規模とし、補助額は、市内の宿泊施設に宿泊した延べ人数に1,000円を乗じた額を交付し、補助対象限度額は1回の申請につき50万円を限度とさせていただきたいと考えております。

なお、対象期間は、25年4月から28年3月までの3年間といたしまして、この期間は現行の観光各種集大会補助金の交付を休止させていただきたいと考えております。

最後に、参考までに4月からの施行予定の集大会・スポーツ合宿誘致補助金と現行の観光各種集大会補助金の比較表を掲載させていただきました。

以上、集大会、スポーツ合宿誘致補助金につきまして御説明申し上げます。

何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎小山委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御発言はありませんか。

はい、上田委員。

○上田委員

まず確認ですけれども、300 円のものを 1,000 円に上げるということで、まず最初に、これは 300 円のときも県大会以上ということでやっていたのか、それを先に聞かせてください。

◎小山委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

現行が県大会以上ということで、それは 4 月以降も変わりございません。

◎小山委員長

上田委員。

○上田委員

わかりました。そういう中で、この 300 円を 1,000 円に上げるということは、ここの伊勢市内の宿泊という形のほうから、1,000 円のほうが、より使い勝手がいいという形が、そういう要望とかいろんな声があったということで 1,000 円に上げるのですか。

◎小山委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

まずひとつにつきましては、今委員仰せのとおり、施設からの要望があったということと、この機会に、遷宮後も新たな客層を獲得したいという新たな要望もございまして、その 2 つからこの補助金を新たに施行したいと考えております。

◎小山委員長

上田委員。

○上田委員

金額は上げるけれども、中身の費用対効果のあたりは全然見えてこないし、そういうことで市内の宿泊がふえたという実績もここには出てこないのですが、そういう中でこの300円を1,000円に上げるという形の中でやっていくことが本当にいいのかなど、補助金を上げればという形にしかなくてないのかなというふうな気もするんですが、その辺の費用対効果あたりの実績はあるのですか。

◎小山委員長

観光事業課長。

●藤井観光事業課長

申し訳ございません。現在費用対効果につきましては持っておりません。4月以降、これを施行させていただいた中で、その辺については、検証させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

◎小山委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

他に御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

平成 25 年度市政運営計画（案）について

◎小山委員長

次に「平成 25 年度市政運営計画（案）について」の説明をお願いします。
行政経営課長。

●大西行政経営課長

それでは「平成 25 年度市政運営計画（案）について」御説明いたします。

本計画案の作成に当たりましては、その考え方及び構成内容について、去る 8 月 24 日及び 11 月 20 日に開催されました、総務政策委員協議会におきまして御協議をいただいたところであります。

このたび計画(案)を作成いたしましたので、本日御協議いただくものでございます。

本日の産業建設委員協議会におかれましては、第2部基本計画、第6章産業及び第7章都市基盤整備について御協議をお願いいたします。

それでは資料3、平成25年度市政運営計画（案）の1ページをごらんください。

平成25年度市政運営計画についての考え方をまとめております。

この平成25年度市政運営計画（案）は、新しい総合計画を策定するまでの間における市政運営の指針として基本的な考え方を取りまとめたものです。

伊勢市では、平成20年度に総合計画を策定し、これを市政運営の基本とし、伊勢市のまちづくりに取り組んできました。

現総合計画、みんなのまちの計画の計画期間は、基本構想については期限を設けず、また基本計画については、平成20年度から平成24年度までの5年間と設定いたしました。

従来の考え方を踏襲するものであれば、基本計画は空白期間を設けず継続して策定すべきものであると考えられます。

しかし、平成23年8月に地方自治法が改正され、市における基本構想策定の義務づけが廃止されたことを受けまして、従来の総合計画が抱えていた問題を再度検証いたしました。

そして総合計画、市長政策集など複数の大局的な考え方を示すことは、組織を運営する上における効率性、また市民への説明する際のわかりやすさなどの点からは望ましくなく、市長の任期に合わせ、市長の考える政策を盛り込んだ計画を策定することが行政運営上有益であるとの考えに至りました。

このことから、11月に市長の任期が満了となる現状を踏まえ、現時点において中長期を見据えた計画を策定せず、平成25年度のみを期間とする、平成25年度市政運営計画（案）を策定することといたしました。

それでは次にこの計画案の構成について御説明いたします。

第1部の基本構想と第2部の基本計画で構成されております。

第1部の基本構想については、現在の総合計画の基本構想をそのまま継承いたしております。計画期間は設けておりません。

第2部の基本計画については、分野別に分類し、分野ごとの個別計画などを踏まえ、現状及び主な課題、今後の方向性、主な取り組みを記載しております。

なお、主な取り組みについては、平成25年度に予定しております予算事業の中事業名称を記載しております。

また主な関連計画等も整備させていただき、一覧として記載をいたしております。

計画の期間は平成25年度の1年間としております。

次に、3ページから8ページまでが基本構想となっております。現在の構想をそのまま引き継いでおります。

産業建設委員協議会におかれましては、第6章産業、第7章都市基盤整備について御

説明いたします。

75 ページをごらんください。

第6章、産業分野となっております。

第1節農林水産業、第2節雇用経済、第3節観光の3つの施策で構成をしております。その下にそれぞれの施策における今後の方向性を四角の枠で示しております。

例えば、第1節農林水産業においては、611の農業生産基盤の整備から614の水産業の振興が農林水産業という施策における今後の方向性となります。

76 ページ、77 ページをお開きください。

第1節農林水産業の現況と主な課題を、77 ページに4つの今後の方向性とそれぞれの主な取り組みをまとめております。

第2節以降についても節単位で同様のスタイルで整備いたしております。

82 ページ、83 ページをお開きください。

ここでは第6章産業分野における今後の計画について、各計画の概要、計画期間、主担当課を整理し、これらの計画を体系的にまとめております。

以上第6章産業分野について御説明いたしました。

また、第7章都市基盤整備に分野についても、85 ページから99 ページにかけて、同様のスタイルで整理をいたしております。

計画案の構成については以上でございます。

なお、先ほども御説明いたしましたが、各節に記載をいたしております今後の方向性の箇所の主な取り組みにつきましては、平成25年度の予算事業名称を記載しております。

そのため、3月定例会におきまして、予算審議をいただき、議決をいただきました後、計画書としての内容を確定したいと考えております。

以上平成25年度市政運営計画案について御説明いたしました。

御協議のほどよろしく願いいたします。

◎小山委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はありませんか。

品川委員。

○品川委員

今回の場合は、特別ね、25年度、単年度に対する運営計画ということで、先ほど説明の中でもありましたけれども、主な事業についてはということで25年度の予算にのっかってくるというふうな話やったと思います。

私ども産建の部分を見ておりますと、何ら当初予算とを変わらんのではないかなと思うんですけど、4年間での計画ですと、やっぱり私らも、こういう部分がまだ弱いんで

はないのか、こうせないかんやないかという質問がわりかしできるのですが、単年度になると1年間で、基本方針は長い目で見てもいいですけども、基本計画としては、やっぱり単年度で済ませてしまわないかん部分もありますしね、その部品で足りない部分はなんなんやということで、当然予算にも盛られると思うんでね、そこら辺、先議になるといけませんのでね、まだ予算が出ていませんで、あれですけど、先ほどの説明では予算に反映させてあるということで、予算書を見るのを私非常に楽しみにしておるわけですが、当然に私どもとしては商工であったり、観光であったり、農林であったりというところがあります。

先ほどの委員会のほうでも申し上げましたけれども、非常に中小企業が厳しい中、何を新たに出されたのかということころはね、当然、盛ってあると思うんですね。そこら辺は堂々とかいうふうに出されたんで、予算的には非常に大きな画期的な予算が出されるんやと思いますけど、そこら辺のことはそういうふうに私どもは理解しているのか、ただ、今までの運営上、基本計画を出すのに、ちょっと市長さんのあれがあるのでということで、まあ同じようなものを出して、こういうふうな主な事業をやってきたというだけの説明なのか、そこら辺がちょっと予算書をまだ見ていないんでね、お腹の中にすんと落ちないんですけど、まあ予算書を見てくださいというような堂々としたものなのか、ちょっと嫌味っぽく聞こえるとえらく失礼ですが、ちょっとお聞きしたいですね。

◎小山委員長

行政経営課長。

●大西行政経営課長

私ども今回、今後の方向性のところですね、主な取り組み、予算事業名になりますが、こちらを掲載するに当たって、どのようにしたものかということころは考えさせていただいたところでございます。

ただ、今後の方向性の、各ところのイメージというのでしょうか、より御理解をいただくためには、こういう事業名を挙げさせていただいたほうがということと、完成品はこのような形になるということもございまして、今回は挙げさせていただいたところでございます。

◎小山委員長

品川委員。

○品川委員

先ほどの説明ではね、当然、予算に盛るようなことも言っていたのでね、新たな事業名がちょっと見当たらないので、自分が見ておる部分がえらく少ない部分で、違

うところは新しい事業名で盛ってあるとか、山ほどありますよというようなことがあるのかどうかということもね、ちょっと心配なので、そこら辺はどうですか。

わかりにくいですか、新しい政策予算がね、本来なら、このところに、だいたい自分が見せてもらったところは今までどおりでやっておる踏襲的な事業名がでておるのですが、新たに 25 年度の市政運営計画ですのでね、別にひとつ、こういう政策があつて、こういうところに力を入れます。ですからこの計画は進みますよというね、そういうものがあるのかどうか教えていただきたいと思いますけれども。

◎小山委員長

情報戦略局長。

●森井情報戦略局長

品川委員がおっしゃる、これでどうやという感じの、大きな胸を張って言えるようなものがあるかないかということにつきましては、ちょっとどういうふうにお答えしたらいいか困りますけれども、実際には、例えば今、商工とかという話もおっしゃっていただきました。同じく、これまでの同じような考え方の事業名称であっても、その中に新しい考え方で、金額的なものは大きいかどうかということにつきましては、ちょっと今どうのこうのという話ではありませんけれども、新しい考え方で、こういうようなものを盛り込んであるとか、そういうものにつきましては、今後の 25 年度予算の中では考えさせていただいた部分でございます。

ただ、今回のこの市政運営計画につきましては、25 年度、これだけの施策をやりまますよという、そういうような立ち位置といいますか、スタンスのものではなくて、あくまで 24 年度でいったん総合計画の基本計画は終了します。

考え方として、これまでは、引き続き空白期間なくやってきたものを今後どうしましょうかという部分で、大きな根拠法令の部分が変わってきたので、25 年度の新しい市長選挙でありますとか、その辺のところの体制の状況を見ながら、26 年度以降に向けて、そのときにあわてずに中長期的なものは考え直したらええやないかというそのようなところで、1 年間の市政運営計画ということで予算とリンクした形の計画をつくらせていただきたいと、この形のものを御説明させてきておりますので、あくまでも政策を 25 年度これだけ展開するからという形の市政運営計画ではないということは御理解いただきたいと、そのように思っています。

◎小山委員長

品川委員。

○品川委員

そういうことはよくわかるんですけど、そうしますと、何かこう、出さないかんで前のやつを続けて出したようなことにしかならないんでね、やっぱり新しい計画を年度で切って出した以上は、今までの部分を振り返って、当然新たな計画を出したと。

また、これ1年間終わったら、この1年間をまた反省して、また次の新しい計画を出していくというのが普通やと思うんですね。そうでしょ。

4年の長いスパンでだいたいこういう町を目指しますということがあったとしたら、今回のが特殊で、1年だけですので、また来年になったら4年スパンのものが新しくできると。それは過去の基本計画を見直していくという立場に立ってやっていかんと、今までどおりと同じで、それが実は伊勢市のためになってきたのか、なつてこなかったかというところは非常にシビアな判断をされて次の計画に臨むわけですからね。それで1年間で、じゃあこの1年間でできることはやろうかなということが予算に入っておるのかなと、僕はそういう聞き方をしたんです。

ですから、部長言われるね、計画で、こういうことで、これは短期的にこんなことをやるものと違って、中期的、長期的に伊勢市がこんなまちになったらいいなというようなことで出されたというのはわかりますけど、なんかね、そういうところで力強さが、僕はやっぱりせつかく出すのであれば、そういうところの主張がちょっとあつてほしかったなというのが、出したらいいんやというのであつたら、何でこんなのでつくっておるんやと、無駄な時間を使つておるんやというふうな話になりかねん話やから。やっぱり前回のを反省して、今回の1年間は足らんだ分がこれだけあるで、これにもっと力を入れてみようというようなことが予算に反映してくると、そうなんやということがわかります。

単年度だけに難しくて、僕らも結果がたぶん出せなかったときに質問のしようもないと思いますけどね。

4年間、こうやって計画書を出した、今これ4年間こんな計画があつたけど、実はこういうところはまだ弱いんじゃないですかと、部長どう考えておられますかという質問ができるんですけどね。

これ1年間ぱつと出されて終わつてしまうと、一体何がどうやったんやということがなかなか説明できないんでね、やっぱり今回のときに書いてあることは1つずつわかります。説明が長々書いてありますので、これずっと読んでいくとわかるんですけど、ただ、そのときに主な取り組みであつたとか、そういうことを今までずっとやってきたんですけど、実は足らんだとか、足りたというところがあんまり感じられないんで、今後、このところ、私ども行政のほうも、これをずっと見たけど、この部分は足らんな、こういうまちにしようと思つたけど足りんなと、じゃあ今回こんなことやってみようかというのが、あんまり見えないから、そういうふうな聞き方をさせてもらったんでね、答えるのが難しいなら結構ですけどね。

また予算が出たときに、ちょっとまた時間があれば、お話も聞きたいなと思いますん

で今回は結構です。

◎小山委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

他に御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わりです。会議の途中ですが、10分間休憩いたします。

(午後2時10分 休憩)

(午後2時20分 再開)

流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第4期）その後の経過について

◎小山委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に「流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第4期）その後の経過について」の説明を願います。

上下水道部次長。

●中村上下水道部次長

それでは「流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更第4期その後の経過について」御説明を申し上げます。

資料4をお願いいたします。

本案件につきましては、昨年11月5日にお開きいただきました産業建設委員協議会におきまして、御報告を申し上げ、御協議をいただいたものでございます。

本日は、その後の経過と今後の予定について御説明申し上げます。

流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第4期）につきましては、昨年11月19日に伊勢市下水道事業審議会に諮問申し上げ、同日と12月21日の2回にわたる審議をいただき、本年1月24日に開催されました下水道事業審議会で流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第4期）については、これを妥当と認めるとの答申をいただきました。ちなみに附帯意見はございませんでした。

お手元の資料2ページに答申書の写しを添付いたしましたので御高覧いただきたい

と存じます。

元のページにお戻りください。

次に2つ目の今後の予定でございますが、資料に記載のとおり、今月末には三重県と下水道法に基づく事業計画の変更協議及び都市計画法に基づく事業認可協議を正式に開始してまいります。

その後、平成26年度3月末を目途に、この2つの法定手続きを完了し、平成26年度から事業を開始してまいりたいと考えております。

以上、「流域関連伊勢市公共下水道事業計画の変更（第4期）その後の経過について」御説明申し上げます。

何とぞよろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎小山委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎小山委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

二見町地内の汚水処理（下水道）の宮川流域下水道への切換えについて（報告案件）

◎小山委員長

次に、報告案件に入ります。

「二見町地内の汚水処理（下水道）の宮川流域下水道への切換えについて」の報告をお願いします。

上下水道部次長。

●中村上下水道部次長

それでは「二見町地内の汚水処理（下水道）の宮川流域下水道への切り換えについて」御報告申し上げます。

資料5をお願いします。

初めに、現状でございますが、まず、二見特定環境保全公共下水道は、茶屋クリーンセンターを汚水処理施設としまして、二見町茶屋、三津地区等を処理区域とする、将来は撤去する暫定的な下水道施設として整備を行ったものでございます。

荘及び西地区農村下水道は、荘及び西クリーンセンターを汚水処理施設といたしまし

て、二見町の荘、西地区等を処理区域とする農業集落排水事業として整備を行ったものでございます。この3施設とも現在稼働しております。

次に、2つ目の宮川流域下水道への切り換え予定でございます。

この二見特定環境保全公共下水道と、農業集落排水事業につきましては、流域関連伊勢市公共下水道（第3期）の事業計画におきまして、県の宮川流域下水道に接続し、流域関連伊勢市公共下水道に統合することを定めました。

そのことからこの度、平成25年7月そして9月をその切り換え予定時期として接続工事を進めてまいります。

次に、3つ目の切り換えに伴う手続きでございますけれども、財産処分の手続きとして、処理施設の建設に当たり、受けました県国補助金については、返還が、そして企業債、起債については、未償還元金の繰上償還がそれぞれ必要となってまいります。

(1)の国県補助金の返還でございますけれども、茶屋クリーンセンターについては、建設費の財源として収入しました国庫補助金といたしまして、1,895万2,000円を返還する予定でございます。

そして、荘及び西クリーンセンターにつきましては、同様に荘で633万円、西で445万7,000円を返還するものでございます。

なお、荘及び西クリーンセンターに係る国県補助金は、平成24年9月に返還済みでございます。

次に、2ページの(2)の企業債の繰上償還でございますけれども、建設費の財源として借り入れました企業債といたしまして、茶やクリーンセンターについては、2億2,631万1,000円を繰上償還する予定でございます。

同様に荘クリーンセンターでは58万8,000円、西クリーンセンターでは4,700万7,000円を繰上償還する予定でございます。

次に、4つ目の農業集落排水事業の廃止についてでございます。

特別会計でございます農業集落排水事業につきましては、この切り換えによりまして宮川流域下水道に接続し、公共下水道に統合することとなります。そのため平成25年度末をもって廃止することといたします。

これは、接続をもって直ちに廃止ということではなく、処理施設の清掃、機器撤去等の接続後の処理を行う必要がありますことから、年度末をもって廃止することとしたものでございます。

なお、汚水の管渠等は公共下水道の管渠等として引き続いて使用いたしますので、下水道事業に引き継ぐことといたします。

したがって、平成25年度中には、農業集落排水事業の施設の設置管理条例の廃止、分担金徴収条例の廃止、農業集落排水事業の特別会計の廃止につきまして議案を提出させていただき、御審議をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、現在農業集落排水事業を御利用の皆様につきましては、宮川流域下水道への接続は、現在の既存の管渠を使用いたしますので、それぞれの御家庭での接続工事の必要はございません。

下水道使用料につきましても農業集落排水事業と公共下水道事業は、すでに同じ使用料体系でありますことから金額の変更はございません。

以上、「二見町地内の汚水処理（下水道）の宮川流域下水道への切り換えについて」の報告とさせていただきます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎小山委員長

はい、ありがとうございます。

本件は、報告案件でございますが、特に発言がございましたらお願いします。

工村委員。

○工村委員

長い間の懸案事項でして本当に御努力ありがとうございます。

特に茶屋クリーンセンターにつきましては、総合支所管内周辺がものすごくにおいがするというので、それが解決すると、周りの方が非常に喜んでいいることと本当に思います、ありがとうございます。

それでちょっと気になりましたので2点ほど確認だけお願いしたいんですけど、これ当初茶屋、荘、西に関しましては、合特法の関係で業者さんに入っていたというのがございます。その辺の業者さんとの話し合いは、一応うまいこと話を付けていただいておりますのでしょいか。

◎小山委員長

次長。

●中村上下水道部次長

切り換えにつきましては、当然ながら下水道事業と、それから環境部門との調整もいたしておりまして、それぞれが協議いたしまして調整もしておりますのでございます。

◎小山委員長

工村委員。

○工村委員

もう1点だけ、現在、荘と西のクリーンセンターの施設が建っております。その後、

この施設の取り壊しとか跡地の利用とかいうのがございましたら、ちょっと確認だけお願いします。

◎小山委員長

施設管理課長。

●中川下水道施設管理課長

先ほど御説明をさせていただきました。茶屋クリーンセンターについては、本年7月、荘、西クリーンセンターにつきましては9月ということで流域関連下水道に接続して用途の廃止をする予定ということでございます。

御質問のございました、その後、約半年間をかけまして周辺環境に影響を及ぼすことのないように各処理施設の清掃、消毒及び機器撤去、これを行う計画でございます。

ただ、茶屋クリーンセンターの約半分程度が借地であること、荘、西のクリーンセンターは産業観光部の農林水産課の所管でございますことから、廃止後の施設、用地のあり方につきましては現在慎重に検討を行っておるところでございます。

◎小山委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

他に御発言もないようでありますので本件についてはこの程度で終わります。

暫時休憩します。

(午後2時31分 休憩)

(午後2時32分 再開)

管外行政視察について

◎小山委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に「管外行政視察について」を御協議いただきます。

この件につきましては、2月1日の産業建設委員協議会におきまして、平成25年度

の管外行政視察を実施することに決定いたしました。

視察目的につきましては、委員の皆さん方から御意見がありましたら次の協議会までにお願ひしましたのですが、特にございませんでしたので、正副委員長で相談いたしました。

その結果ですね、きょうの委員会でも話がありましたけれども、中心市街地活性化基本計画についてをテーマに先進地視察をしたいなということを正副委員長で決めました。富山市とか高岡市は、一度、基本計画をすでに策定してありまして、また第2期目の基本計画を策定して昨年総理大臣の認可を受けております。そことか、福井市が、ここも基本計画を策定してありまして、ここがまた変更願ひを出しまして26年度まで期間延長をしたんですね。その事業内容の中に放置自転車対策、駐輪場の整備事業がうたっておりますのでちょっと伊勢市にとってもいいかなということで、これはまた、後の話になるんですが、そういうことを、先進地の視察先として考えてありまして、ただこれは相手のあることですので、受け入れができるかどうか、これから打診するわけですが、今日は視察目的として中心市街地活性化基本計画についてをテーマにしたいということで決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

また具体的な視察先及び日時につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御協議願ひます案件は終わりましたので産業建設委員会を閉会します。

閉会 午後2時34分